

中予浄化槽管理協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 3 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

(対 策)

- ・ 平成 25 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 制度に関する資料を作成し職員に配布

目標 2 : 妊娠中や産休・育休復帰後の相談、育児休業等を取得しやすくするための相談窓口を設置する。

(対 策)

- ・ 平成 25 年 3 月～ 相談窓口の設置について検討
- ・ 平成 25 年 4 月～ 相談員の研修
- ・ 平成 25 年 4 月～ 相談窓口の設置について職員への周知